

	<h2>区立保育園（委託園）における 個人情報の紛失について</h2>
と き	7月27日（木）公表
<p>25日（火）、区立保育園（委託園）の職員が、個人情報を記載した書類の入ったバッグを紛失する事故が発生しました。書類には、園児全員の氏名や生年月日、日常保育の様子などが記載されていました。紛失の状況から警察に盗難届を提出しましたが、バッグは現在も発見されていません。</p> <p>今回の事故は、職員会議用の資料を自宅に持ち帰る途中に発生したものです。</p> <p>保護者の方には、園の運営事業者から事案の発生を報告するとともに、謝罪いたしました。</p> <p>個人情報の紛失事故が発生したことは、真に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。事故の発生を重く受け止め、再発防止に向けて取り組んでまいります。</p>	

【経緯】

25日（火）午後8時頃、運営を受託している法人の職員が帰宅時に、個人情報を記載した書類の入ったバッグを持ったまま買い物に行き、自転車のかごにバッグを入れたまま店舗の駐車場に止めました。近くには職員の家族がいましたが、職員が買い物を終え駐車場に戻ったところ、バッグの紛失に気が付きました。

付近を探索するも、発見に至りませんでした。

当該職員はただちに園に報告し、警察への届出を行うとともに、午後9時頃、運営法人から区へ報告がありました。

【対応】

保護者あてに事故の発生の一報を入れるとともに、お迎え時に保護者へ個別説明しました。

（当日登園していない子の保護者には、電話連絡またはお知らせを投函しました。）

後日、詳細な経緯や原因、再発防止等を取りまとめ、保護者向けに説明会を開催します。

【原因および再発防止策】

今回の事故は、個人情報の記載された書類を園外に持ち出したことと、書類の入ったバッグを適切に管理していなかったことが原因です。

区は、再発防止のため、業務委託契約に基づき運営法人に対して、改めて下記の対応を求めました。

- ・個人情報の記載された書類および記録媒体の園外への持ち出し禁止を徹底する。
- ・必要によりやむを得ず持ち出す際は、鍵のついたバッグを使用し、移動中はカゴ等に入れず身に付けたままとする。

【問い合わせ】

練馬区 保育計画調整課 調整担当係

電話 03-5984-4512